

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”」

羽村市男女共同参画基本計画  
進ちよく状況調査報告書

平成24年度（2012年度）実績

平成26年3月

羽 村 市

## 進 ちよく 状 況 調 査 概 要

### 1 目 的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の実績、評価、課題・改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、平成24年度実績を基に評価を行ったものである。

### 2 調査対象

全庁

### 3 調査時期

平成25年4月～5月

### 4 調査項目 全110事業(うち再掲事業7事業)

平成24年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

### 5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
進行中	103	93.6%
遅延	0	0.0%
完了	0	0.0%
再掲事業	7	6.4%
合計	110	100.0%

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

「羽村市男女共同参画基本計画」  
体系上の基本目標

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)男女間のあらゆる暴力の撤廃	①DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進	広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発	DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課	平成24年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載 進行中:計画通り進行している事業 完了:計画通り事業が完了した事業 遅延:計画から遅延している事業 斜線:再掲事業			
		広報啓発活動による相談窓口の周知	DV被害の早期救済... 広報紙、パンフレットによりDV相談	継続	企画政策課 子育て支援課				
			層への啓発を行う。	新規	企画政策課 子育て支援課				
		「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				
		相談業務担当者等の意識啓発	市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。	継続	企画政策課 職員課 子育て支援課				
		相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	企画政策課 広報広聴課 子育て支援課				
		緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課				
ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限を行う。	継続	市民課						

《新規》 本計画の期間中に新たに実施する事業及び既存事業であるがレベルアップ事業として本計画に新たに盛り込む事業  
《継続》 前計画から継続して取り組む事業

平成24年度に行った事業実績について記載

平成24年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見通しについてを記載

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	実施状況	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)男女間のあらゆる暴力の撤廃の推進	①DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進	No.1広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発	DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	企画政策課  子育て支援課	羽村市市民体育祭において、DV・デートDV啓発用ティッシュを配布した。 羽村市産業祭において、東京都から借用したDV防止啓発用パネルを展示するとともに、DV・デートDV啓発用ティッシュを配布した。  広報はむら11月1日号に、子ども・女性・高齢者に対する虐待防止について特集記事を掲載したほか、カウンターでパンフレットを配布した。	広く市民に意識啓発を行った。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		No.2広報啓発活動による相談窓口の周知	DV被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。	継続	企画政策課  子育て支援課	広報はむら11月1日号に掲載した子ども・女性・高齢者に対する虐待防止についての特集記事にあわせ、相談機関を周知した。  広報紙、パンフレット、女性悩みごと相談携帯カード等により相談日および相談窓口を周知した。また、内閣府男女共同参画局によるDV相談ナビダイヤルへの登録を実施した。	適切に支援の情報が届くように周知した。	引き続き適切な相談及び支援ができるよう周知し、DV被害の早期救済に努める。	進行中
		No.3デートDV防止に向けた意識啓発	交際相手への暴力である「デートDV」について広報紙やパンフレット等を通じて若年層への啓発を行う。	新規	企画政策課  子育て支援課	広報はむら11月1日号に啓発記事「デートDVって何だろう？」を掲載した。  羽村市市民体育祭において、DV・デートDV啓発用ティッシュを配布した。  羽村市産業祭において、東京都から借用したDV防止啓発用パネルを展示するとともに、DV・デートDV啓発用ティッシュを配布した。  *ポケットティッシュ600個配布(延べ3日間) *パネル展示の実施(延べ2日間)	若年層への意識啓発を行った。	引き続き若年層への啓発について内容や方法について検討し実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	実施状況	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.4「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課	市民相談の一つとして事業運営を行った。 *羽村市 第1・3・5水曜日 延べ26日間 相談件数 62件(うち福生市民5件) *福生市 第2・4水曜日 延べ24日間 相談件数 61件(うち羽村市民14件)	羽村市民が福生市へ、福生市民が羽村市へ相談に行くなど、相互利用によるプライバシー面・財政面でのメリットがあり、これまでの予約及び相談実績をみても、両市の連携による広域相談事業の展開により、悩みを抱える女性への支援の充実が図られた。	羽村市と福生市との共同事業として、今後も緊密に連携して事業を実施していく。	進行中
		No.5相談業務担当者等の意識啓発	市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。	継続	企画政策課 職員課 子育て支援課	①市町村職員研修所で実施している窓口等における接客力の向上に関する研修等に職員を6人派遣した。(平成23年度:2人派遣)  ②子育て相談担当者研修を年2回実施した。 *平成24年6月19日 30人参加 *平成24年12月11日 27人参加	①窓口等における接客意識・基礎的スキルを改善し、職員の接客力の向上を図った。  ②児童館や保育園等で相談事業に携わる職員向けに研修を実施し、相談を受ける際の基本姿勢や視点について意識啓発を行った。	①継続して実施していく。  ②引き続き子育て相談に関わる職員向けに様々なテーマについて研修を実施していく。	進行中
		No.6相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	企画政策課 広報広聴課 子育て支援課	人権擁護委員による人権身の上相談や法律相談、女性悩みごと相談、また、母子自立支援員(婦人相談員)を通じての助言・支援等の相談事業を実施するとともに、東京都女性相談センター等と連携し、必要な相談窓口へつなげた。 *東京都女性相談センターへ 2件	必要な相談体制を維持するとともに、相談者が抱える問題を解決するための支援を行った。	今後も関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図る。	進行中
		No.7緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課	緊急度に応じて一時保護を実施し、適切な支援につなげた。 *女性相談センター一時保護 1件 *民間機関一時保護委託及び案内 2件	各関係機関と連携し、適切な支援を行った。	引き続き、関係機関との連携により適切な支援を実施していく。	進行中
		No.8ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限を行う。	継続	市民課	母子自立支援員や関係機関と連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付の制限、閲覧台帳からの削除など、被害者支援を行った。 *平成24年度件数:26件(平成23年度からの継続14件、新規12件)	迅速かつ適正な事務処理を行った。	引き続き、各関係機関との連携を強化しつつ、迅速に対応していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	実施状況	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
	②セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	No.9広報啓発活動によるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら11月1日号に、子ども・女性・高齢者に対する虐待防止についての特集記事にあわせセクハラ防止について意識啓発記事を掲載した。	広く市民に意識啓発を図った。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		No.10市役所職員や教職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止研修等の実施	セクシュアル・ハラスメントを未然に防ぐための意識啓発や服務規律を徹底する。	継続	企画政策課 職員課 学校教育課	①市町村職員研修所で実施している研修(新任課長研修等)に派遣し、職場での意識醸成に努めたほか、庁内研修として全職員に研修を実施した。  ②全小中学校長に服務事故防止研修を実施した。 *平成24年7月3日	①職員の意識啓発を図った。  ②具体的な懲戒処分実例を示すことにより、意識啓発や含む規律を徹底した。	①継続して実施していく。  ②管理職も教職員も定期異動があるため、毎年反復して実施する。	進行中
	③子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	No.11広報啓発活動による児童買春等の子どもに対する性的な暴力の防止に向けた意識啓発	子どもに対する性的な暴力根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	新規	企画政策課 子育て支援課	広報はむら11月1日号に、子ども・女性・高齢者に対する虐待防止について特集記事を掲載した。  児童虐待防止講演会 「子どもの虐待 その理解と支援～子どもの未来を守るために」 *平成24年7月25日 67人参加	児童虐待防止を目的とした講演会を実施したほか、広報はむらに記事を掲載し、市民や関係者への意識啓発を図った。	毎年度11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、広報はむらでの周知や、イベント時の啓発グッズ配布等に努めていく。	進行中
		No.12援助交際・売買春の防止に向けた教育・指導	援助交際・売買春の防止に向けた指導・教育・学習を充実する。	新規	学校教育課 企画政策課	発達段階に応じた内容で教育課程に位置づけて実施した。  年間3回生活指導の充実のための通知を発送し、各校での長期休業前の指導を指示した。校長及び生活指導主任会において内容を周知した。	自他の人権を大切にするとした視点での学習を行った。  長期休業中の生活について共通した内容を指導した。	実態に応じて実施する。  事例が見られなくとも継続して指導を行っていく。	進行中
		No.13関係機関の連携による子どもの虐待防止等に向けた支援	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会を開催する中で、子どもに対する虐待の根絶に取り組む。	継続	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会の開催 *代表者会議:年1回、実務者会議:年3回 個別ケース検討会議:19回	要保護児童対策地域協議会を適宜開催し、児童虐待や不登校等の問題を抱える家庭に対し関係機関が連携し適切な対応を図った。	様々な課題を抱えた家庭への支援が多くあるため、関係機関と連携を密にしながら解決に向け取り組んでいく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	実施状況	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(2)人権教育・啓発の推進	①家庭教育の支援	No.14ママパパのための子育て講座の実施		継続	子育て支援課  生涯学習センターゆとろぎ	①父親向けの子育て講座を実施した。ゆとろぎと子育て支援課の共催事業「みんなで楽しむ子育て講座」～パパと遊ぼう！遊びのコミュニケーション～ *開催日 平成24年9月30日(日) *講師 ホップの会 *参加者 8家庭25人	①家庭における父親の役割や、子どもとの具体的な遊び方等に関する講座を開催することで父親の育児参加について啓発した。	①講座の開催時期や内容について検討していく。	進行中
			②市民の会及び子ども家庭支援センターと連携して、父親・母親の育児不安の軽減等を図るだけでなく、父親の育児参加を促す講座を実施した。 *子育て遊学サロン【ゆとろぎ事業】 実施日:H24.11/20,27,12/4,16(全4回) 参加者:3家族 *子育てママパパ講座①【ゆとろぎ事業】 実施日:H24.5/24,31(全2回) 参加者:8家族(H23実施 13人) *子育てママパパ講座②【ゆとろぎ事業】 実施日:H24.6/12,19(全2回) 参加者:16家族(H23実施 9人)			②両親で講座に参加し学ぶことにより、父親・母親の育児不安や悩みを軽減し、子育てに関する意識啓発、子育て力の向上に努めた。	②実施後のアンケートでは参加者の満足度は高いが、参加者数(応募者数)が少ない。より効果的な講座とするため、参加者の確保が図れるよう効果的な周知方法を検討する。		
		No.15子育て応援ガイドブックの充実	子育てマップを含めた子育て応援ガイドブックを作成する際に、両親が互いの立場を理解し、助け合えるような情報を盛り込み、子育て家庭への意識啓発に努める。			継続	子育て支援課	「子育て応援ガイドブック」及び「子育て支援マップ」を、主に乳児家庭全戸訪問時に配布し、子育てに関する情報提供を行った。	
		No.16乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の実施	乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行う際に、両親が互いの役割を認識し助け合えるよう、意識啓発を行う。	新規	子育て支援課	乳児家庭全戸訪問時に、父親の育児参加や養育の状況等を確認し、母親の育児負担の軽減について助言やサービスの紹介等を行った。 訪問実績 213件(対象戸数230)	乳児のいる家庭に対し、子育て中の親の関わり方・育児等について助言し、必要なサービスの情報提供を行った。	引き続き、訪問時に親の抱えている不安や悩みを聞き、必要な助言やサービスの情報提供に努めていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	実施状況	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.17家庭の教育力を向上させるための講座の実施	親の教育力と指導力の向上を目指す家庭教育セミナーを開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一中校区 「0歳から15歳まで ～子どもの成長と親の関わり～」 平成25年1月12日(土) 参加者数63人</li> <li>●二中校区 「子どものなぜ? どうして? の芽を育むために」 平成25年1月27日(日) 参加者数71人</li> </ul>	PTA主催による保護者を対象としたセミナーを開催したことで、多くの父母が参加し、子育てに対する意識の向上が図られた。	市内全域で実施できるようにPTAと連携を図る。	進行中
		No.18図書資料の収集・提供	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する資料を収集し、提供する。	継続	図書館	子育て支援コーナー用図書を中心に家庭教育の図書を購入した。 図書の購入 307冊	図書利用を通じ、男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実を図った。	図書・資料をさらに収集し、専用コーナーの設置を図る。	進行中
		No.19ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際に、男女平等観に立った選書を行う。	継続	健康課  図書館	①3～4か月児健診の際に、絵本と図書館の読み聞かせ事業に関する資料を配布した。 *425人  ②ブックスタート事業の実績 *実施回数・12回 参加人数83組  ③子育て支援図書充実 子育て支援図書コーナー用図書購入358冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数4,131冊	①保護者が絵本に興味をもつきっかけづくりができた。 (選書については図書館)  ②保健センターで実施しているブックスタートの際の読み聞かせや、月齢に適した絵本の配布と紹介を行い、こころの発達と親子の交流に役立てることにつながった。  ③図書館の赤ちゃん絵本コーナーや子育て支援コーナーの利用が増加した。	①～③効果的なブックスタート事業となるよう今後も検討していく。	進行中
	②学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践	No.20男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課	人権教育推進委員会において人権教育プログラムの内容及び活用方法について周知するとともに、各学校において研修を実施した。  人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校第5学年・第6学年及び中学校全学年で実施した。	教員に対する研修と年間指導計画に基づいた授業を中心に実施した。  小学校低学年から特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導ができた。	年間指導計画の適切な進行管理を行っていく。  発達段階に応じた指導が大切であることから、毎年指導内容について改善を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	実施状況	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.21人権教育の推進	人権教育推進委員会を開催するとともに、計画的に人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	継続	学校教育課	人権教育推進委員会を7回開催するとともに、各学校においては人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、年間計画に基づいた人権教育に関する授業を実施した。	課題となっているいじめ、体罰を中心とした研修を実施した。また、人権教育推進委員会の委員を中心に実践結果に基づき改善を図った。	児童生徒との信頼関係に基づく指導を徹底することが課題となっているほか、人権教育の推進及び向上を図るため、各校に指導・助言を行っていく。	進行中
		No.22学校図書館教育の充実	学校図書館巡回司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する図書資料を充実する。	継続	学校教育課	巡回司書による図書室整備及び読書活動の一環として指導計画に基づき、学校図書館巡回司書を、週当たり4時間×2回を配置した。	男女平等に関する図書の選択について明確な基準はないが、各学校が男女平等の視点に立って図書の選定を行った。	男女平等教育は引き続き推進していく。	進行中
		No.23男女共同参画の視点を取り入れた教科書の選定	教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女共同参画の視点を取り入れて選定する。	継続	学校教育課	平成25年度用教科用図書の採択に当たっては、「男女平等の視点」を調査項目に入れて実施した。	男女平等の視点に立った教科用図書の採択ができた。	今後の教科用図書採択も同様な調査項目を立てて行う。	進行中
		No.24保護者が参加する行事への配慮	市立小中学校が行う行事において、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。	継続	学校教育課	保護者会年間計画の配布と、学年毎の重なりを配慮し、全校とも運動会、学芸発表会等を土曜日に実施した。また、授業公開等は、土曜日、日曜日も公開した。	土曜日等だけでなく、平日も授業公開等を設け、保護者の参加しやすい環境づくりに努めた。	平成25年度も平成24年度並の実績を維持できるよう、行事に参加した後の感想・意見等を学校アンケート等で集約する。	進行中
	③教職員の男女共同参画に関する理解の促進	No.25男女共同参画教育を推進するための研修等の実施	男女共同参画の視点を取り入れた指導の必要性について理解を深めるための研修等を実施する。	継続	保育課  学校教育課	①保育園において、行事プログラムの作成における打合せ等を通じ、男女共同参画の視点について職員間での意見交換を実施した。  ②人権教育研修の一環として男女共同参画に関する課題を扱ったほか、男女平等教育の推進について、5月の校長会で指導・助言を行った。	①保育園職員における理解の促進を図った。  ②人権教育プログラムを基にした研修を実施しているほか、例年5月の校長会で指導・助言を行うなど、継続的に指導した。	①継続的な取組みが重要であり、研修への派遣や日常の業務処理を通じ今後も理解の促進に努める。  ②実践につながるよう研修方法を工夫するほか、男女差別について、意図的・計画的に研修や意識啓発を実施する。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46%	67%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	実施状況	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
	④地域における人権教育・啓発の推進	No.26男女共同参画に関する研修事業への参加費補助	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などへの参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	企画政策課	広報はむら5月15日号、8月1日号及び市公式サイトで研修事業への参加費補助をPRした。 【補助実績】 0件(平成23年度0件)	補助制度の周知に努めたが申込みは0件であった。	補助制度は平成24年度をもって廃止とし、市民が参加しやすい環境を整えるため、平成25年度からは市内で男女共同参画研修会を開催することにより対象人数の拡大を図る。	進行中
		No.27人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課	羽村駅・小作駅において、人権週間及び人権パネル展開催の街頭啓発を実施した。 *11月26日 啓発物品配布 900人  市役所ロビーにおいて、人権メッセージのパネル展示を実施した。 *12月1日～10日 観覧人数 188人	人権啓発に関する男女共同参画の推進、啓発に寄与した。	人権啓発に関する男女共同参画の推進において、啓発活動を継続することにより、更に広く啓発を行っていく。	進行中
		No.28人権・男女共同参画に関する図書・資料の充実	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館	人権・男女共同参画に特化した図書を収集した。 *75冊	図書を通じて人権・男女共同参画についての啓発を行った。	専用コーナーを設置する。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	25.5%	50%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1) 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する広報・啓発の推進	No.29広報啓発活動による男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、ホームページ、パンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	<p>広報はむら12月15日号ならびに3月15日号にWeave特集記事を掲載した。</p> <p>12月15日号 「男女共同参画は当たり前のこと」～職場体験学習で聞いた事業者と生徒の思い～</p> <p>3月15日号 「企業が実践する男女共同参画の取組み」～誰もが働きやすい職場環境のために～</p> <p>男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動にあわせ啓発記事を掲載した。(6月15日号, 11月1日号)</p> <p>市公式サイトに同様の記事を掲載し、周知に努めた。</p>	国の週間、運動などにあわせて、広報はむらや市公式サイトに啓発記事を掲載することにより、広く市民に意識啓発を図った。	男女共同参画社会の実現には、市民一人ひとりが男女共同参画の視点を持つことが不可欠であるため、今後も情報収集に努め、継続した意識啓発を行っていく。	進行中
	②男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し	No.30固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについての広報啓発	固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについて、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	新規	企画政策課	<p>広報はむら12月15日号ならびに3月15日号にWeave特集記事を掲載した。</p> <p>広報はむら6月15日号において「固定的な性別による役割分担意識」の解消に向けて啓発記事を掲載したほか、テレビはむらで啓発番組を制作・放映した。また、市公式サイトにも同様の記事を掲載し、周知に努めた。</p>	広報はむらや市公式サイトに啓発記事を掲載したほか、テレビはむらで啓発番組を制作・放映し、意識啓発を図った。	男女共同参画社会の実現には、市民一人ひとりが男女共同参画の視点を持つことが不可欠であるため、情報収集に努め、継続した意識啓発を行っていく。	進行中
	③男女共同参画を推進する教育・学習の充実	No.31男女共同参画に関する研修事業への参加費補助 【再掲 1-(2)-④ No.26】	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	企画政策課				
		No.32女と男、ともに織りなすフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	継続	企画政策課	<p>市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、「世代を超えた子育て～パパもママもイクジイもイクバアも～」と題したフォーラムを実施した。</p> <p>*開催日：平成25年2月9日 *参加者：42人</p>	参加された市民の意識醸成や男女共同参画学習の推進を図った。	今後も多くの方に参加してもらえるよう時間帯や内容を工夫するとともに、広く周知を図る。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	25.5%	50%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.33市民との協働による市民講座の開催	市民と協働で、暮らしや生活等をテーマにした市民講座を開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習センターゆとろぎ	各種講座等の実施に際しては市民と協働することでニーズを反映し、男女共同参画の視点を盛り込んで実施した。募集に関しては常に男女の別なく募集を行った。	女性の趣味やストレス解消につながる講座、育児中の父親・母親がともに参加できる講座等を市民と協働して実施した。	講座の計画・実施にあたっては、男女共同参画の視点到立ち、市民と協働することでより市民のニーズを反映できるよう努めていく。	進行中
	④市役所職員の研修機会等の充実	No.34男女共同参画を推進するための研修等の実施	市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」へ職員を派遣する。	継続	職員課	市町村職員研修所で実施している「男女共同参画社会形成研修」に職員を派遣した。 *3名(平成23年度:4名派遣)	男女協働参画社会の実現に向け、男女共生についての知識修得と実践能力の向上が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		No.35男女共同参画研修の実施	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	企画政策課	男女共同参画推進員を対象にワーク・ライフ・バランスに関する研修会を行った。	職員の意識啓発が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		No.36男女共同参画推進員連絡会による取り組み	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。	継続	企画政策課	男女共同参画推進員連絡会を2回開催し、平成25年実施予定の「職員向け男女共同参画研修会」テーマを検討した。	男女共同参画推進員において研修会を企画する中で、男女共同参画社会の形成に向けて行政が見本となるよう意識高揚を図った。	職員一人ひとりの意識が重要であることから、継続して意識啓発を図る。	進行中
(2)男性、子どもにとっての男女共同参画	①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発	No.37広報啓発活動による意識啓発	固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性自身が理解を深めるため、広報紙、ホームページ、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	新規	企画政策課	広報はむら6月15日号ならびにテレビはむらの番組で、「男性にとっての男女共同参画」を取り上げた。	広く市民に意識啓発を図った。	引き続き、市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		No.38男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。	継続	健康課	男性の料理講習会を実施した。 *2回実施 延べ26人参加	調理の体験を通して、今後も自宅で継続してやりたいという声も聞かれ、男性が日常生活の中で調理を行う動機付けとした。	参加しやすいよう土曜日に開催をしたが、参加者数に変化がなかったため、開催の曜日を検討していく。	進行中
		No.39一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	継続	産業課	一日生活教室を実施した。(男性の料理教室の実施) *1回実施 13人参加	男性が日常生活の中で調理を行う動機付けとした。	広報等によるPRを増やすことにより、さらに多くの参加者を募る。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	25.5%	50%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
②男性の子育て参画の支援	No.40男性向け啓発資料の提供	母体保護や子育てに関する男性の理解を促進するため、母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布する。	継続	健康課	母子健康手帳交付時に「父親ハンドブック」を456名に配布した。両親学級の際に、「父親ハンドブック」の紹介をした。	乳幼児健診の付き添いや母親学級の受講者に父親の参加が増えてきているなど、父親の育児参加に対する意識が向上してきているといえる。	今後も継続して普及啓発に努める。	進行中	
	No.41両親学級への父親の参加促進	父親が参加しやすいように実施し、実際の育児で役立つ基礎知識等を提供する。	継続	健康課	父親も参加しやすいよう土・日曜日の開催とし、「ミルクの作り方」「おふろの入れ方」などの実習を行った。 *8回 延べ148人参加	技術の習得ができ、子どもが生まれてから積極的に育児を行いたいという父親の意見がきかれ、参加者にとって両親が協力して育児をする動機付けになったといえる。	多くの方に参加してもらえよう周知を図っていく。	進行中	
	No.42子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。	継続	健康課	①育児相談 *年12回(月1回) 1,308人参加	①実施日が平日のため、来所するのは母親と子どもであり、父親の参加は少なかった。	①育児相談の利用をPRしていくとともに、電話による相談などについても情報提供していく。	進行中	
	No.43子育てひろば事業の拡充	父親・母親がともに参加できるよう、児童館や保育園など、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座を充実する。		子育て支援課	②中央児童館(土曜日)及び東児童館(日曜日)において休日に子育て相談を行い、来館される父子に声をかけ相談に応じるようにした。 *中央児童館 毎週土曜日 延べ26件 *東児童館 毎週日曜日 延べ19件	②児童館では土日に子どもを連れた父親が比較的多く来館することから、気軽に相談に応じられるよう声がけを行うことが出来た。	②引き続き児童館での声がけを行っていく。	進行中	
				保育課	③市内保育園全園において子育て相談事業を実施した。	③市内保育園全園において、相談体制を整備することができた。	③事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。		
No.44子育て支援図書コーナーの運用	子育てに関する図書や資料を収集し、専用コーナーを充実する。	継続	図書館	図書の購入 307冊	子育てに関する図書や資料の収集し専用コーナーの充実が図れた。	本館だけでなく分室等にも専用コーナーの設置する。	進行中		

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	25.5%	50%
		(平成22年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
	③子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進	No.45男女共同参画に関する教育の充実【再掲 1-(2)-② No.20】	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課				
		No.46小中一貫教育における人間学(キャリア教育)の実施	次代を担う子ども達が、性別にとらわれずに、個性と能力を發揮し、将来を見通した自己形成ができるよう、市内全中学校において、職場体験教室を実施する。	継続	学校教育課	①実施計画、指導計画に従って各中学校において実施するとともに、小学校1年生から人間学として素地となる学習を進めている。  ②羽村市立全中学校において、5日間の職場体験学習を実施した。	①低学年からの積み重ねの成果があらわれてきている。  ②羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、人間学(キャリア教育)として5日間の職場体験を行い男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性を学んだ。	①児童・生徒の反応を基にした指導計画の改善を図る。  ②平成23年度より、羽村市では小中一貫教育を推進するが、カリキュラムについての検証及び改善を図る。	進行中
		No.47青少年健全育成・子ども体験事業等の実施	青少年健全育成の日事業や子ども体験事業等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行う。	継続	児童青少年課	青少年健全育成の日事業 *平成24年11月10・11日(土・日) *参加者:6,465人(2日間)  「大島・子ども体験塾」(羽村市・あきる野市共催) *平成24年8月8日～12日(水～日)4泊5日(船中1泊) *参加者:70人(うち羽村市35人)	計画どおり事業を実施し、各事業を通じて男女共同参画の意識啓発を行った。	事業の実施において、引き続き可能な限り平等に行動できるよう取り組んでいく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	19.8%	40%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
	(平成23年度)	(平成28年度)	
	女性の再就職支援セミナー参加人数	8人	16人
		(平成23年度)	(平成28年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)働きやすい職場環境づくりの推進	①男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知啓発	No.48男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの周知	男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、広報紙やパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	企画政策課 産業課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に努めた。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努めるとともに、改正内容などを時期を捉えて周知していく。	進行中
		No.49事業者への周知・啓発	女性の就業機会や待遇が男性と平等に確保されるよう、女性の雇用促進等に関する情報を市内事業者へ提供する。	継続	企画政策課 産業課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、必要に応じ企業訪問時に情報提供を行なった。	事業所が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に努めた。	最新の情報を提供できるよう情報収集に努めるとともに、引き続き情報提供を実施していく。	進行中
		No.50羽村市役所特定事業主行動計画の職員への周知徹底	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	職員課	妊娠・出産・育児に関する制度についてまとめた文書を掲示することにより、職員への周知に努めた。 (出産支援休暇:4人取得)	制度の周知や意識啓発を図った。	継続して実施していく。	進行中
②男性が家庭生活・地域活動に参画しやすい職場環境づくりの促進	No.51労働相談の充実	東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。	継続	産業課	①東京都等の関係機関からのリーフレットなどによる情報提供に努めた。  ②市内で開業している社会保険労務士有志によるネットワーク「社労士ネット羽村」と連携し、市内の中小企業に対する社会保険、労務、年金などについての相談を実施した。(平成24年度利用実績0件)	①市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供等に努めた。  ②市内の中小企業に対する相談の充実に努めた。	①最新の情報を提供できるよう情報管理に努めるとともに、引き続き情報提供を実施していく。 ②必要ときに相談ができるよう情報提供に努める。	進行中	
		No.52労働に関する情報の提供	人事労務管理の改善や働き方の見直し等について、情報提供を行う。	継続	産業課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、必要に応じ企業訪問時に情報提供を行なった。	必要に応じた情報提供を行った。	最新の情報を提供できるよう情報管理に努めるとともに、引き続き情報提供を実施していく。	進行中
		No.53働きやすい職場環境づくりのための意識啓発	働きやすい職場環境づくりを進めている企業の事例等の情報収集を行うとともに、広報紙、ホームページなどで周知し、意識啓発を行う。	新規	企画政策課	広報はむら3月15日号と市ホームページにおいて、Weaveはむら「企業が実践する男女共同参画の取組み」と題して、女性が方針立案に参画している市内企業を紹介した。	広報はむらと市ホームページにより広く市民に意識啓発を図った。	引き続き、情報収集に努め、市民や事業所に意識啓発を行っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	19.8%	40%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
	(平成23年度)	(平成28年度)	
	女性の再就職支援セミナー参加人数	8人	16人
		(平成23年度)	(平成28年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
	③男女共同参画に取り組む市内事業所との連携	No.54男女共同参画を推進している市内事業所の情報収集	商工会等を通じて、職場における男女共同参画を推進している市内事業所を把握し、情報収集等を行う。	新規	企画政策課	商工会を通じ、職場における男女共同参画を推進している市内事業所の把握に努めた。  広報はむら3月15日号にWeave特集記事として、企業の取り組みを掲載した。「企業が実践する男女共同参画の取り組み」～誰もが働きやすい職場環境のために～	ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画推進事業所を広報はむらで紹介するとともに推進している市内事業所の情報収集に努めた。	継続して実施していく。	進行中
		No.55商工会との連携	男女共同参画に関する市と商工会の取り組みなどについて、意見交換の場を設定する。	新規	企画政策課 産業課	月1回商工会との意見交換会を実施した。	市民や事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報交換ができた。	市民や事業者に最新の情報を提供できるよう、引き続き情報交換を行う。	進行中
		No.56市内事業所との男女共同参画推進事業の協働	男女共同参画を推進している市内事業所との協働で、男女共同参画推進事業を実施する。	新規	企画政策課	男女共同参画を推進している市内事業所における職場体験学習について広報はむら12月15日号に特集記事を掲載した。「男女共同参画は当たり前のこと」～職場体験学習で聞いた事業者と生徒の思い～	市内事業者を取材し、事業者の考えや想いを記事として紹介することで、他の事業者に対する意識啓発につながった。	継続して実施していく。	進行中
(2)女性のチャレンジ支援	①女性の再就職支援	No.57情報の収集と提供	就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。	継続	企画政策課 産業課	ハローワークの地域求人情報や東京しごとセンターの女性再就職サポート事業等のリーフレットを産業福祉センターに設置し、情報提供に努めた。	市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に努めた。	今後もリーフレット等による情報提供に努めていく。	進行中
		No.58女性のための再就職、キャリアアップ応援講座の開催	子育てに一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウやパソコン技術の習得など、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供する。	継続	企画政策課 産業課 生涯学習センターゆとろぎ	①女性のための再就職支援セミナーを開催し、カリキュラムにパソコン技能(web活用術など)の習得を目的とした実習を設定した3日間のセミナーを実施した。 *実施日:H24.12/12~14(全3回) *参加者:6人(前年度6人)  ②女性のための再就職応援講座を実施し、学習機会を提供した。 *実施日:H24.9/25,10/2,9,12(全4回) *参加者:5人	①再就職に必要な情報の提供や技術習得などを図った。  ②市民と協働し、再就職に必要な情報の提供や技能習得、コミュニケーション力の向上等を図り、女性の社会進出に寄与した。	①受講希望者のニーズを把握し、より効果的な講習会を引き続き実施していく。  ②実施後のアンケートでは参加者の満足度が非常に高いが、参加者数(応募者数)が少ない。より効果的に実施するため、参加者の確保が図れるよう周知方法を検討する。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	19.8%	40%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	8人	16人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.59出張ハローワークの開設	身近な場所で就職に関する相談ができるよう、出張ハローワークを開設する。	新規	産業課	出張ハローワークの実施 月2回産業福祉センターにおいて、ハローワーク青梅職員による就労相談を実施した。 *年24回 延べ174人	市民が身近な場所で就労相談を受けることができる良い機会となった。	引き続き実施していく。	進行中
	②女性起業家に対する支援	No.60情報の収集と提供	資金の融資制度など、起業のために必要な情報を収集し、提供する。	継続	産業課	産業支援機関が実施する起業家向けセミナー等について、産業福祉センターにてパンフレットを配布した。	セミナー等の情報提供を通じて、起業家や自営業者の支援となった。	今後も起業や自営業者に対する支援として、セミナー等の情報提供をしていく。	進行中
		No.61相談体制の充実	商工会と連携し、起業する際に必要な基礎知識や経営ノウハウ等の助言を行う。	継続	産業課	商工会の経営指導員、産業課の企業活動支援員が、常時相談を受けることができる体制をとった。	商工会との連携により、相談窓口としてのPRを強化している。	相談窓口としてのPRを強化するとともに、継続して取り組んでいく。	進行中
		No.62関係機関との連携による起業支援の充実		新規	産業課	東京信用保証協会や金融機関等と連携し、経営に関する助言やビジネスマッチングの支援を行った。	融資に関する相談など、起業に関する支援が図った。	引き続き実施していく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	34.2%	40%
		(平成22年度)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	10.2%	20%
(平成23年度)		(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進	①企業・団体等における男女共同参画の取組への支援	No.63事業所への周知啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性を広報紙やパンフレットなどにより、情報提供を行う。	新規	企画政策課  産業課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供を行なった。また、必要に応じ企業訪問時に情報提供を行なった。  男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動にあわせ啓発記事を掲載した。(6月15日号, 11月1日号) また、広報はむら3月15日号にWeaveはむらで、女性が方針立案に参画している市内企業を紹介した。  市公式サイトに同様の記事を掲載し、周知に努めた。	事業所が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に寄与できた。	最新の情報を提供できるよう情報管理に努めるとともに、引き続き情報提供を実施していく。	進行中
		No.64男女共同参画に積極的に取り組む事業所の紹介	女性の管理職登用などに積極的に取り組む事業所を広報紙やホームページなどで紹介する。			広報はむら3月15日号にWeaveはむらで、女性が方針立案に参画している市内企業を紹介した。  「企業が実践する男女共同参画の取組み」～誰もが働きやすい職場環境のために～	広く市民や事業者を意識啓発を図った。	引き続き、情報収集に努め、市民へ意識啓発を行っていく。	
	②女性の人材育成、能力開発	No.65男女共同参画に関する研修事業への参加費補助【再掲 1-(2)-④ N0.26】	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	企画政策課	(この行は斜線が入っています)			
		No.66地域活動推進リーダー等の養成	地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。	継続	企画政策課  地域振興課	情報誌「きずな」に、立川市の大山自治会(大山団地)会長(女性)の活動記事を掲載した。	女性自治会長の記事掲載により意識啓発を図った。	さらに地域活動などの分野で男女が共同して参画できるよう能力開発の機会提供に努めるとともに、地域活動推進リーダーの養成講座の実施について検討する。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	34.2%	40%
		(平成22年度)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	10.2%	20%
(平成23年度)		(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
③各種審議会等委員への女性の登用促進	No.67審議会等における男女比率の設定	審議会等の委員の男性・女性それぞれの割合が常に35%を上回るよう努める。	継続	全課	「羽村市審議会等の設置及び運営に関する指針」において、「委員等の男女比率は、羽村市男女共同参画基本計画の定めるところによる」としており、審議会等における女性の参画を推進した。 【審議会等委員女性比率】 平成25年3月1日現在:32.3% (平成22年4月1日現在:35.4%)	男女どちらか一方の比率が35%を下回らないよう努めた。	目標数値を達成するよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中	
	No.68女性委員の積極的な登用	審議会等の委員を委嘱等する際に女性委員の登用を促進する。	継続	全課	審議会等における女性の参画を推進した。 【審議会等委員女性比率】 平成25年3月1日現在:32.3% (平成22年4月1日現在:35.4%)	男女どちらか一方の比率が35%を下回らないよう努めた。	目標数値を達成するよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中	
④市役所女性職員の政策・方針決定過程への参画促進	No.69性別によらない職種や職域の拡大	性別にかかわらず、個人の能力や適性に合った配置・登用を行い、男女共同参画の職場環境を整備する。	継続	職員課	個人の能力や適性を考慮した人員配置を継続的に実施している。	個人の能力や適性に合った配置・登用を行った。	継続して実施していく。	進行中	
	No.70人材育成の充実	出産・育児等により、一時職場を離れる職員が、経験を積むことができるよう、職員の専門的知識・技術の習得や能力開発、意識改革のため、様々な機会を捉えて職員研修を実施し、人材の育成に努める。	継続	職員課	庁内研修の実施や、市町村職員研修所で実施している様々な研修への派遣により、職員の人材育成に努めた。	職員の知識・技術の向上及び意識改革を図った。	継続して実施していく。	進行中	
	No.71男女共同参画研修の実施 【再掲 2-(1)-④ NO.35】	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	企画政策課 職員課					
	No.72超過勤務の抑制	職員の仕事と生活の調和の実現のため、事務事業の改善や組織の見直しなどにより超過勤務の更なる削減を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。	継続	企画政策課 職員課	年度当初に超過勤務抑制対策を周知するとともに、四半期ごとの執行調査や超過勤務の多い職員へのヒアリングを実施した。	各課において超過勤務の抑制に向けた努力が見られた。	継続して実施していく。	進行中	
	No.73男女共同参画推進員連絡会による取り組み 【再掲 2-(1)-④ NO.36】	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的開催する。	継続	企画政策課					

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		36.2%	70%
			(平成22年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		—	50%
		(平成23年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する広報・啓発の推進	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発	No.74広報啓発活動による仕事と生活の調和に関する意識啓発	仕事と生活の調和についての理解が進むよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	新規	企画政策課	内閣府が展開している「カエル！ジャパン」キャンペーンに参加したほか、広報はむら11月15日号にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載した。広報はむら3月15日号にWeaveはむら「企業が実践する男女共同参画の取組み」を掲載した。羽村市産業祭において、出店事業者に対し、「ワーク・ライフ・バランス」に関する啓発活動を行った。	広く市民に意識啓発を図った。	引き続き、市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		No.75仕事と生活の調和に関する図書・資料の充実	仕事と生活の調和に関する図書や資料を収集し、積極的な情報の提供を行う。	新規	企画政策課 図書館	子育て支援コーナー用図書の中で関連図書を購入した。	関連図書を充実した。	仕事と生活の調和に関する図書をさらに充実し、専用コーナーの設置する。	進行中
	②職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進	No.76情報の収集と提供	仕事と生活の調和の推進に取り組む先進企業の事例や、国・東京都の取組み等の情報の収集と提供を行う。	新規	企画政策課	広報はむら3月15日号にWeaveはむら「企業が実践する男女共同参画の取組み」を掲載した。また、国・東京都の取組み等の情報収集を行い、広報はむらや市公式サイトにより情報提供を行った。	情報収集に努めるとともに、広報はむらや市公式サイトを通して、広く市民に意識啓発を図った。	引き続き、国・東京都の取組み等の情報収集を行い、市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
(2)仕事と生活の両立支援	①多様な働き方への支援	No.77延長保育の実施	多様な働き方に対応する仕事と育児の両立支援として、延長保育を実施する。	継続	保育課	1時間の延長保育を市内保育園全園(12園)で実施し、うちの2園では2時間の延長保育を実施した。 *年間延べ利用児童数:20,637人(平成23年度:17,636人)	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	利用傾向を見ながら2時間延長実施園の増設について検討していく。	進行中
		No.78休日保育の実施	多様な働き方に対応する仕事と育児の両立支援として、日曜日や祝祭日に保育を実施する。	継続	保育課	市内保育園1園で実施した。 *利用者延べ児童数:268人(平成23年度:286人)	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図った。	事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。	進行中
		No.79一時保育の実施	保護者の育児疲れや急病など、保育ができないときにおける仕事と育児の両立支援として、一時的な保育を実施する。	継続	保育課	市内の保育園3園、認定こども園2園、認可外保育施設1園で実施した。 *利用延べ児童数:4,526人(H23:3,780人)	保護者の育児に伴う負担の軽減や子育てと就労の両立の支援を図った。	定期利用保育事業の利用状況も考慮しながら、一時保育事業の整備等について検討していく。	進行中
		No.80障害児保育の実施	保護者の就労により家庭で保育できない障害児を保育園に受け入れ、仕事と育児の両立支援として、障害の状況に応じた保育を実施する。	継続	保育課	市内保育園全園(12園)で実施した。 *受入人数:計49人(市立保育園12人、私立保育園37人)	障害のある子どもの健全な成長発達の促進を図りながら、保護者の子育て及び就労の両立の支援を行った。	家庭、保育園及び関係機関等との一層の連携強化を図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		36.2%	70%
			(平成22年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		—	50%
		(平成23年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.81病後児保育の実施	病気の回復期にある保育園などに在籍する子どもを対象に、集団保育が困難な期間における仕事と育児の両立支援として、保育を実施する。	継続	保育課	市内保育園1園で実施した。 *利用延べ児童数:46人 (H23:55人)	保護者の子育て及び就労の両立の支援を図った。	事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。	進行中
		No.82年末保育の実施	多様な働き方に対応する仕事と生活の両立支援として、保育園に在籍する子どもを対象に年末時の保育を実施する。	継続	保育課	年末(12/29 及び12/30)保育を市内保育園10園で実施した。 【利用状況】 *12/29 26人(H23:29人) *12/30 4人(H23:13人)	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図った。	事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。	進行中
		No.83家庭的保育事業の実施	低年齢児の保育ニーズに対応する仕事と育児の両立支援として、家庭福祉員による家庭的な保育を実施する。	継続	保育課	8人の家庭福祉員により実施した。 *利用延べ児童数:167人 (H23:166人)	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図った。	事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。	進行中
		No.84定期利用保育事業の実施	仕事と育児の両立支援として、パートタイム就労の保護者など、定期的に保育を利用する方を対象とした定期利用保育事業を実施する。	新規	保育課	市内保育園3園、認定こども園2園、認可外保育施設1園で実施した。 *利用延べ児童数:4,625人 (H23:3,585人)	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図った。	事業のPRに努め、今後も事業を継続していく。	進行中
		No.85認証保育所の運営の支援	仕事と育児の両立支援として、子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、認証保育所の運営支援を行う。	継続	保育課	市内3カ所(どんぐりの家保育所、チューリップ保育所、あすなろ)の認証保育所及び市内在住児童が利用する市外認証保育所の運営支援を行った。 *利用延べ児童数:714人 (H23:593人)	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図った。	事業のPRに努め、今後も支援を継続していく。	進行中
		No.86認定こども園の運営支援	仕事と育児の両立支援として、子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ、認定こども園の運営を支援する。	新規	保育課	市内3カ所(多摩学院幼稚園、五ノ神幼稚園、あすなろ)の認定こども園及び市内在住児童が利用する市外認定こども園の運営支援を行った。 *利用延べ児童数:1,073人 (H23:593人)	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図った。	事業のPRに努め、今後も支援を継続していく。	進行中
		No.87ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	子育て支援課	羽村市社会福祉協議会に委託し、事業を推進した。 *協力会員 85人(H23:88人) *利用会員 162人(H23:170人) *両方会員 10人(H23:10人) *サービス利用回数 853回(H23:526回)	会員数は横ばいで推移しているものの、利用回数は増加傾向にあり、利用ニーズに応じた支援を行った。	利用者の多様なニーズに応じた支援が出来るよう会員数の確保に引き続き努めていく。	進行中

# 羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	36.2%	70%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度	—	50%
(平成23年度)		(平成27年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.88学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、待機児童のない充実した学童クラブ事業を展開する。	継続	児童青少年課	学童クラブ12ヶ所、平成24年度当初登録児童数583人(H23:594人)、待機児童数0人(H23:3人)	計画どおり、仕事と育児の両立を支援した。	支援を充実させるため、平成25年度からは閉所時刻を19時まで延長するよう対応を図った。	進行中
		No.89乳幼児ショートステイ事業の充実	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	子育て支援課	東京恵明学園に委託し、事業を推進した。また、生活保護世帯等に対する利用料減額措置を開始し円滑に実施した。 *H24年度利用実績 229人(うち減額措置23人)(H23:73人)	保護者の育児疲れ等を理由にした一時保育に柔軟に対応し、保護者の負担軽減に努めた。	事業の周知に努め、サービスを必要とする方が適宜利用できるよう工夫していく。	進行中
	②介護のための支援体制の充実	No.90地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。	継続	高齢福祉介護課	相談対応において、幅広く情報提供を行うとともに、介護保険サービス事業者、保健所や医療機関、民生委員などと連携しながら支援を行い、必要なサービスにつなげることで、介護への不安や負担の軽減等、男女ともにいきいきと生活していくための支援を行った。 *地域包括支援センター相談件数(市・羽村園):3,413件(H23:2,629件)	相談対応やケアマネジャー支援において、保健・医療・福祉サービス事業者等と連携して対応を行った。	様々な地域資源を活用し、連携して対応を図っていく。	進行中
		No.91家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	平成24年度家族介護者教室を実施した。 実施回数:4回 ・認知症について ・介護保険制度の利用について ・認知症の方との接し方 ・介護者の健康づくり	介護者に役立つ情報を紹介しつつ、相互交流を図った。	参加者増を図るため、介護者が参加しやすい環境を整えていく(実施時間、場所、内容の工夫、周知方法等)。	進行中
		No.92徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した。 (登録者 4人) (発報件数 3件)	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。	今後も、窓口でのパンフレット配布や広報などを利用して事業の周知を図り、実施していく。	進行中
		No.93広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、ホームページを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。	継続	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレットの配布や広報への掲載、被保険者証発送時にリーフレット同封、ホームページの更新等を行った。	パンフレットの配布や広報等により、制度の周知を図った。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	42.1%	80%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
		(平成23年度)	(平成28年度)
	女性消防団員の人数	7人	12人
		(平成23年度)	(平成28年度)

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)多様な人材を生かす地域活動の推進	①男性の地域活動への参画支援	No.94地域入門講座・地域リーダー養成講座等の開催	仕事優先の生活を送りがちな男性が、仕事の責任を果たしながら、かつ定年後も生きがいを持って生活することができるよう、男性の地域活動への参加促進のための講座を開催する。	新規	地域振興課	市民活動講座「災害ボランティアを知ろう」を開催した。 参加者:12人	地域活動への参加を促すよう講座を開催した。	内容の充実を図るとともに、男性の地域活動への参加を促進する講座の実施を検討していく。	進行中
		No.95町内会・自治会活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会の活動支援を行い、男性の地域活動への参加を促進する。	新規	地域振興課	コミュニティ助成金等の交付、連合会を始めとした町内会自治会活動への支援を行った。	継続して支援を行った。	町内会自治会活動の活性化と意識の醸成を図り、男性の地域活動への参加を促進していく。	進行中
		No.96アクティブシニア向け講座の充実	アクティブシニアを応援する講座や趣味などを通じた生きがいづくりのための講座を開催する。	継続	高齢福祉介護課 生涯学習センターゆとろぎ	市民の会と協働して講座を実施した。 ゆとろぎ団塊世代講座7 「男性シニアのみなさん、地域活動を始めませんか」 *実施日:H24.5/19,6/2,16,7/7(全4回) *参加者:9人 (H23実施 10人)	退職者世代男性のボランティアや市民活動を推進し、参加者同士のコミュニケーションを図った。	PRに努めたが、参加者(応募者)が少ない。より効果的に実施するため、効果的な周知方法を検討していく。	進行中
		No.97老人クラブなどへの支援	老人クラブへの支援を通じて健康・生きがいづくり活動を促進する。	継続	高齢福祉介護課	各老人クラブ(31クラブ)や老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進するとともに、老人クラブ連合会女性委員会が行う研修などを支援した。 (会員数3,197人男性1,499人・女性1,698人)	市と共催で「高齢者レクリエーションのつどい」を実施した。また、社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動支援を行った。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は重要であるため、引き続き支援していく。また、会員募集にあたり窓口でのパンフレット配布など周知を行い、会員増を図っていく。	進行中
		No.98介護予防リーダーの育成	男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。	継続	高齢福祉介護課	第6期の介護予防リーダー育成研修を行い、5人が参加した。 今年度から第1・2期の介護予防リーダー登録者が中心となり、市内2会館で介護予防教室を通年で実施した。さらにリーダーの指導力向上を図るため、全体のレベルアップ研修を実施した。 (34人参加)介護予防教室リーダー登録者総数:55人(男性1人・女性54人)	一般市民における介護予防リーダーの育成を図った。さらに、リーダーの自主活動として、介護予防のための「まいまいず健康教室(市主催)」を開催した。	今後も、引き続き一般市民の介護予防リーダーを育成し、第1～6期のリーダーを中心に市内4会館で介護予防事業であるまいまいず健康教室を展開していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	42.1%	80%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	7人	12人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
		No.99シルバー人材センター事業への支援	高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援し、男性の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいを持って就業できるように運営費の一部を助成した。(平成24年度末 会員数747人(男性477人・女性270人)、就業実人員656人、就業率87.8%、就業延日人員82,724人)	実人員は減少したが就業率は前年度より伸び、雇用機会の拡充が図られた。また、就業相談や安全推進委員を配置したことで、会員の健康の推進や事故防止に努めた。	今後もシルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けての取組みを支援していく。	進行中
	②市民活動団体等の活動支援	No.100市民防犯活動の支援	男女共同参画によるボランティア等の支援の充実を図るため、市民主体によるパトロールなどの防犯活動を支援する。	新規	防災安全課	NPO法人パトロールセンターはむらへの活動支援を行い、市内における各自主防犯活動の更なる充実を図った。(女性防犯指導員51名)	青色回転灯装備車による、市内全域のパトロールを年間を通し実施したほか、パトロールセンター(市内2ヵ所)を通じ、市内の自主防犯活動団体との連携を図った。	市内における自主防犯活動を活性化していくため、情報の共有化、各団体との連携強化への取組みを推進する。	進行中
		No.101NPO法人や市民活動団体等の設立・活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立、活動等に男女共同参画の視点を取り入れるよう支援を行う。	新規	地域振興課	特定非営利活動法人の設立及び管理・運営の手引き(内閣府国民生活局)を準備し、支援体制を整えた。	必要なときに支援できるよう体制を整えた。	市民活動センターが市民活動団体の活動を支援することについて周知していく。	進行中
		No.102小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	継続	社会福祉課	小地域ネットワーク活動(39団体)を推進する羽村市社会福祉協議会に対し助成金を交付することにより活動支援を行った。	平成24年度に、これまで未実施だった1地区が事業を開始したことにより、39地区すべてで事業が行われた。	引き続き支援を継続していく。	進行中
		No.103青少年育成団体等への支援	青少年育成団体等への支援を通じて、地域において青少年を育成する。	継続	児童青少年課	青少年対策地区委員会活動費等補助金3,963千円(7地区委員会)を交付し、活動支援を行った。	市民活動団体の活動を支援した。	引き続き支援を継続していく。	進行中
		No.104学習活動の支援及び情報の提供	団体・サークルガイド、はむら人ネットガイド(人材バンク)を定期的に更新・発行するとともに、ホームページへも情報を掲載し、市民の生涯学習を支援する。	継続	生涯学習総務課	6月発行 団体・サークルガイドの作成にあたっては、3年に1度の更新を行い、その後新たに10団体が追加され、あわせて109団体の情報提供を行った。	情報紙を各公共施設に設置するとともに、市HPに掲載することで、学習の機会や場の提供など、市民の生涯学習を支援した。	わかり易い情報紙作りに努めるとともに、広く市民に情報提供していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成24年度(2012年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	42.1%	80%
		(平成22年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成23年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	7人	12人	
	(平成23年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H24年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
	③地域における女性リーダーの育成	No.105男女共同参画に関する研修事業への参加費補助【再掲 1-(2)-④ No.26】	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	企画政策課				
		No.106地域活動推進リーダー等の養成【再掲 4-(1)-② No.66】	地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。	継続	企画政策課 地域振興課				
(2) 地域における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の促進	No.107地域活動における男女共同参画事例の情報提供	男女が共に地域活動に参画し活動を担うため、広報紙、ホームページ等で、男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の広報・啓発活動を行う。	新規	企画政策課 地域振興課	①広報はむら6月15日号に男女共同参画についての啓発記事を掲載した。  ②「きずな」において、立川市の大山自治会(大山団地)会長(女性)の活動記事を掲載した。	広く市民に意識啓発を図った。	引き続き、市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		No.108交通安全推進委員会の女性推進員比率の増加	交通安全推進委員会への女性の参加を促進し、交通安全対策へより多くの女性の意見を反映していく。	新規	防災安全課	・女性委員数:平成24年度39人(平成23年度39人) ・女性委員による交通安全広報82回 ・小学生自転車安全教室を7校実施	・平成24年度の委員改選に伴い、女性委員の積極的な勧誘に努めた。 ・広報や活動を通じて、交通安全に対する啓発を図った。	日ごろの活動を通じ、交通安全活動への理解と協力を得て、より多くの女性の参加を促進する。	進行中
	②防災分野における女性の参画拡大	No.109地域防災計画の見直し・推進	被害想定の見直しにあわせて地域防災計画を改定し、男女共同参画の視点に考慮した地域防災計画を推進する。	継続	危機管理課	男女共同参画の視点を反映した地域防災計画の改定作業を進め、素案を作成した。	災害発生時における男女共同参画の視点を反映した防災計画素案の作成に努めた。	避難者対策の章では具体的な内容を示し、男女共同参画の視点を考慮した計画策定に努めた。	進行中
		No.110女性消防団員の増員	消防団への女性の参加を促進し、防災分野へより多くの女性の意見を反映していく。	継続	防災安全課	平成23年度7人であったが、家庭の事情により一人退団し、現在6人となっている。	応急救護訓練では、女性ならではのきめ細やかな視点により、訓練の充実が図られた。	団員の確保に向け、広報、東京都防災ホームページ等を活用し、勧誘に努める。	進行中

## 自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。  
このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

羽 村 市

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況  
調査報告書 平成24年度(2012年度)実績  
平成26年3月  
発行 羽村市企画総務部企画政策課  
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1  
TEL042-555-1111(代) 内線315